

タブレット端末導入に関する小委員会 会議概要

日 時	令和3年3月2日（火） 11:55～12:04
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 真喜志晃一副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 伊佐文貴委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平安座武志委員 <input checked="" type="checkbox"/> 又吉亮委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川慶 議会改革に関する調査特別委員長
協議事項	①タブレット端末機使用基準（案）について ②タブレット端末導入に伴う配付文書の取扱いについて
配付資料	①宜野湾市議会タブレット端末機使用基準（案） ②タブレット端末導入に伴う配付文書の取扱いについて（案）
会議概要	<p>①タブレット端末機使用基準（案）について タブレット端末機使用基準の正副委員長案が、提示され各委員持ち帰り検討することとなった。次回委員会では、各委員からの意見を踏まえ、小委員会としての案を作成し、議会改革に関する特別委員会へ諮っていく流れを確認した。 委員からは、例えば貸与されたタブレットを議員が他人に譲渡した場合、対処ができるのか質疑があり、事務局で後日報告することとなった。</p> <p>②タブレット端末導入に伴う配付文書の取扱いについて タブレット導入の目的の一つとして「ペーパーレス化を進めること」があることを踏まえ、一定期間の「紙とデータの併用期間」を経て最終的には「データのみ配付（一部を除く）」とするための取り決めについて素案が示された。今後、文書システムが導入される5月頃までに市当局と調整等を行い作成を進めていくことを確認した。</p>